

## 平成 29 年度第 3 回定例研究会のお知らせ

平成 29 年度第 3 回定例研究会を 2018 年 3 月 3 日（土）に下記の要領で開催いたします。なお、研究会終了後に懇親会を予定しております。会員の皆さま、ぜひともご参集ください。

- ・日 時：2018 年 3 月 3 日（土）15：00～18：00
- ・会 場：〒112-0012 東京都文京区大塚 3-29-1  
筑波大学 東京キャンパス  
文京校舎 118 講義室
- ・アクセス：東京メトロ 丸の内線  
茗荷谷駅下車（出口 1）徒歩 5 分程度
- ・アクセスマップ：  
[http://www.tsukuba.ac.jp/access/bunkyo\\_campus.html](http://www.tsukuba.ac.jp/access/bunkyo_campus.html)
- ・発表の概要：次ページをご覧ください。



### 【発表①】

学校における体罰概念の分類—有形力の行使との関係に着目して—

佐藤 徳仁（筑波大学大学院）

体罰とは、長く議論されながらも未だに学校現場に残る大きな問題である。体罰議論においてその議論が続く原因の一つに、体罰という言葉の曖昧さがあるのではないだろうか。体罰として議論されているものが、教育として語られたり暴力として語られたり様々な内容で議論されている現状がある。そこで本研究では、文部科学省の通知や各論文を参考に体罰という言葉の意味を再度検討し、また学校という枠組みを加えることで、学校における体罰について分類を行うことを目的とする。それにより学校における体罰とは何かを明らかにしたい。

### 【発表②】

プラグマティック体育論 序説

神野周太郎（国士舘大学大学院）

今日、社会状況や教育課題を受けて、プラグマティズム再評価の動向がある。それと並行して、教育学領域ではデューイ哲学再評価が顕著である。その流れにあって、本研究の目的は、プラグマティズムとしてのデューイ哲学を、現在の視点から体育論的に検討し解釈することで、デューイ哲学の新たな姿を体育論的にあらわにすることである。それは、「プラグマティック体育」という新たな体育概念を提案する試みでもある。「人間が経験する」という根本的な原理から教育論を展開するデューイ哲学を、現在から解釈し直し、それに依りつつ体育論を展開することが、本研究の一貫したスタンスである。

### 【発表③】

#### オリンピックの平和構想に関する実践哲学—イマヌエル・カントの哲学を手掛かりとして— 野上 玲子（日本体育大学大学院）

近代オリンピックは「平和な社会の推進を目指す」という国際的な使命を持って開催されている。しかしながら、オリンピックにおける「平和な社会の推進を目指す」という行為が休戦活動やフェアプレイなど多岐に渡って展開されていることから、その行為が何であるかが不明確だと言える。本研究では「オリンピックにおける平和とは何か」という根源的な問いを考察した上で、オリンピックの平和構想をカントの平和思想に依拠しながら原理的に明示することを目的とする。尚、本発表は博士学位論文として提出した内容に基づくものである。

### 【発表④】

#### コミュニティが所有するスポーツクラブの事業展開とソーシャル・エンタープライズ—FCユナイテッド・オブ・マンチェスターの経営資料に基づく考察—

張 寿山（明治大学大学院）

コミュニティが所有するスポーツクラブとソーシャル・エンタープライズは同じ「コミュニティへ貢献する」という事業目的を持つ組織である。本発表は、ドゥフルニによるソーシャル・エンタープライズの定義を、FCユナイテッド・オブ・マンチェスターの過去10年間の経営資料に基づく事業活動内容の分析に対して適用し、この共通点を明確に示した。さらに、コミュニティが所有するスポーツクラブは多種多様なソーシャル・エンタープライズを結びつける「インフラストラクチャー組織」として重要な役割を果たしうることを示し、その意義について考察する。